

こんな時代 もっと だからこそ もっと 住民福祉の充実強化を！

これでは結局、誰も幸せにできない！市民いじめの阿部「行革」



代表質問に
立ちました。

川崎市議会第2回定例会（6月市議会）が6月25日まで開かれました。今議会では、非常に問題の多い「住民投票条例案」や、公立保育園3園の指定管理者の指定、多摩スポーツセンターにかかわる条例改正案、08年度一般会計補正予算案など26議案、報告12件が採択されました。日本共産党は住民が殆ど使えない「住民投票条例案」公立保育園の指定管理者の指定などには反対しました。

共産党の代表質問は6月12日、石川けんじ議員（宮前区）が行いました。（その一部要旨を紹介します）

立ち遅れる高齢者介護施策

特養ホームの待機者が4900人にも上る中で、健康福祉局長は、施設の圧倒的な不足と人材不足への具体的対策についても「喫緊の課題」と認め、「関係局長による検討会議で検討する」と答えました。しかし、人材確保などで具体的に対策を打ち始めている東京や横浜と比べても立ち遅れており、対応が急がれています。



問題だらけの「住民投票条例」を 自・公・民で原案を強行採決

住民投票条例案は、総務委員会で2日間15時間にわたって審議され、各会派から重要事項の選択を市長がする問題など、住民発議に対するハードルの高さや、選挙と同日投票の問題点などを指摘する意見が続出しましたが、公明党議員から打ち切り提案がだされ、結局、自民・民主・公明が「適切な時期に見直す」という内容の附則の修正案を提案し、原案と共に採決を強行しました。また、市民の請願・陳情も一括して不採択にしてみました。

日本共産党は、19日の本会議で無所属議員と共同で住民が使いやすい条例へと「修正案」を共同提案しました。



大勢の傍聴者が詰掛けた
総務委員会

市民も職員も阿部「行革」の犠牲者



他都市に比べても高齢者や子供たちへの支援が立ち遅れるなかで、同時に阿部「行革」では市民を支えるべき職員が6年間で2100人削減。後期高齢者医療制度を準備した担当課では月100時間を超える時間外労働で職員が倒れるという事態に。

メンタルヘルスによる病欠者数は昨年度164名で長期療養者総数の54.9%をしめるなど、深刻な労働強化の実態が浮かび上がっています。

市民も事業者も職員も誰一人幸せに出来ない阿部「行革」路線。一方で、企業誘致への補助金の創設や無駄な神奈川口連絡道路の建設計画など、大企業奉仕の施策を次々に打ち出しています。「誰のための市政か！」と怒りの声が出るのも当然です。共産党は、こうした阿部市政の方向を市民本位に転換するよう厳しく指摘しています。

保育園の民営化及び指定管理者制度について

石川議員は、管理運営費の削減を目的とする指定管理者制度については、ベテランの確保や正規職員の配置は不十分にならざるを得ないと指摘。仕様書には、「経験年数や年齢についてバランスのとれた構成」とあるが、委託料で本当に保障されるのかとただしました。

放課後の子ども支援について

子どもへのサポート体制として、学校と放課後事業の連携について本市でも全市的に取り組むよう求めました。

また、学童保育の経験を本市の放課後事業に生かすためにも連携を強化し、ともに放課後を支えるパートナーとして位置づけることについても要求しました。



日本共産党川崎市会議員（宮前区）議会報告 2008年7・8月

石川けんじの市政だより

発行：日本共産党川崎市会議員団 044(200)3360 No.27

日本共産党

石川建二
議員の



一般
質問

コミュニティ交通が本格実施！ 運営経費への補助を要求

■生活保護受給者への通院費の継続を

生活保護受給者の通院費の制限を厚生労働省が出した問題で市の対応をただしました。健康福祉局長は、同省が制限を事実上撤回したことを説明、「従前どおり、通院に必要な最小限度の交通費について適正に支給してまいる」と答弁。石川議員は、「通院交通費の打ち切りや削減は、医療へのアクセスを断たれること。そのようなことの起らないよう、引き続き、国に働きかけていくよう」要望しました。

■コミュニティ交通運営費の補助を 求める

川崎市のコミュニティ交通について、持続可能な運行を行うためには、「運行経費にも補助すべき」と要求しました。

まちづくり局長は「行政の補助がない場合、交通事業者や自治会が全額賄うことは難しく、運行を開始することは困難な状況」と公的支援の必要性は認めたものの、あくまでも、初期投資に対する支援にとどまる答弁を繰り返しました。石川市議は、支援の在り方はこれまでも変わってきており、今後、運行が行われる中で、実態に見合った支援策をと強く求めました。

■市営住宅の耐震改修は住環境への最大限の配慮を

工事の内容について質したのに対し、まちづくり局長は、外付けの補強部材の取り付けや、外壁の厚さを増すなどの方法を検討中であり、工事の生活への影響については、入居者へ十分な説明を行い、安全に配慮し、施工してまいりたい」と答弁。石川議員は「住みながらの改善となるので、入居者の要望をよく伺い、住環境に配慮しながら対策を講じるよう求めました。また、短期間に作業を進めるためにも市職員の十分な体制を求めました。

A	有馬第一	58棟
B	有馬第一 菅生	1~4・6~19各種 A・B号棟

有馬第3、南平、清水台、鷺ヶ峰西は改善の必要なし、鷺ヶ峰住宅は設計中、その他の住宅は今年度調査。

Aランク「震度6強～7程度で倒壊、崩壊する危険性が高い」 Bランクは「危険性あり」

■住民本位の向丘出張所の再編 整備を求める

向丘出張所の再編整備の内容について質問しました、総合企画局長は「平成22年度を目途に、(仮称)区民センターへと再編して、転出入などの届け出窓口を区役所に集中させ、利用者の多い証明書発行窓口とともに、地域振興や市民活動を支援する機能を充実させたいと考えている」と答えました。

石川市議は「2階の会議室の地域利用については、地域の要望が実現するものと大いに期待したい」としながら、届け出業務の区役所への集中で、サービスが低下することが心配されるが、8月頃をめどに具体的な「実施方針の素案」ができて、地域への説明に入った段階で改めて検証したいと述べました。

■都市計画道路向ヶ丘遊園駅～菅生線開通に伴うバス路線 の新設について

コース選定の進捗状況と、市民意見の反映について検討状況と高山団地の乗り入れについて質問。交通局局長は路線の新設について「いくつかの手法を検討し、市民意見を伺ってまいりたい」と答弁。高山団地への乗り入れについては「困難」としながら、地域主体の交通体系の取り組みには交通事業者として協力したいと答えました。

有馬・野川生涯学習支援施設条例可決

来年5月オープン予定の「有馬・野川生涯学習支援施設(東有馬4丁目)の条例が可決されました。この施設は、市民館分館とは異なり市民活動を支援する施設として整備されるもので、指定管理者が運営、地域図書館・集会室・調理室・実習室・和室などの施設管理・運営を行います。

地元の取り組みを生かすために、運営協議会を設置、地域利用のグループ室や作業室、フリースペースの運営にあたっては、指定管理者に利用者懇談会の開催などを求め、利用者の意見を反映したものにします。

有馬・野川生涯学習支援施設外観イメージ図



このイメージはイメージ図であり、実際とは異なる場合があります。